

公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 1-3 日本弁護士連合会内
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9851

日本仲裁人協会：研究講座のご案内（令和 7 年 8 月）

Japan Association of Arbitrators, Research Section: August 25 Meeting
~Introduction to the FIFA Football Tribunal – Advocacy perspective~
(Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局（日弁連業務第二課）

TEL：03-3580-9870/FAX：03-3580-9851

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。Zoom リンク送付の都合上、令和 7 年 8 月 22 日（金）までに参加申込みをお願いいたします。

記

FIFA Football Tribunal の紛争解決手続の概要 - 代理人の視点から
(会員対象行事)

日 時：令和 7 年 8 月 25 日（月）18:00～20:00

場 所：Zoom での開催

※以下のリンクからご登録いただいた方全員に、Zoom のリンクをお送りいたします。

※本研究講座は、Zoom のみで開催いたします。会場での開催はございませんので、ご注意ください。

報告者：杉山翔一先生（Field-R 法律事務所 弁護士 / 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 仲裁調停専門員 / JAA スポーツ仲裁・調停委員会副委員長）

内 容：2021 年に改称された国際サッカー連盟（FIFA）の紛争解決手続である FIFA Football Tribunal（Dispute Resolution Chamber、Player Status Chamber 等）の手続の特徴を説明した上で、同手続の対象となる事案の概要（選手・クラブ間の雇用紛争やコーチ・クラブ間の雇用紛争）、適用法、手続の種類と流れ、決定の性質、決定の執行方法を手続代理人の視点から解説する。

なお、FIFA Football Tribunal の決定に対する上訴手続（Court of Arbitration for Sport）以降の手続については、簡単に触れるが、今回の中心的な対象としては取り扱わない予定である。

Zoom リンク送付の都合上、参加申し込みは、

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdEvCtZh3y2n16q97dymzXg4IySC6CtVBJTXmjoQw5QArx3wQ/viewform?usp=sharing&ouid=105404394113174719522>

において令和7年8月22日（金）までにご登録をお願いします。上記サイトにご登録いただいたメールアドレス宛に Zoom リンクを送付いたします。

また、上記サイトへの登録にご支障がある場合には、FAX によるお申込みも可能です。FAX にてお申込みされる場合には、以下にご記載の上、日本仲裁人協会事務局宛に同日までにお送りください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9851) 令和7年8月25日(月)の研究会に出席します。		
ご芳名：	ご所属等：	ウェビナーリンク送付用メールアドレス（読み間違いを起こさないよう誤りが生じやすい文字については読み仮名をご記載ください（「O」について「オー」、「0」について「ゼロ」等））。：

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報（氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX 番号・Email アドレス等）に変更のある方は、当会事務局（電話番号：03-3580-9870 FAX 番号：03-3580-9851 e-mail：jaa-info@nichibenren.or.jp）までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。